

紀の川市合併20周年記念キャッチフレーズ募集要領

1 趣旨

紀の川市は、令和7年11月7日に合併20周年の節目を迎えます。

そこで、紀の川市合併20周年の節目を市全体で祝う機運を醸成し、市内外へ紀の川市の魅力を効果的に発信するためのシンボルとして、記念事業に広く活用できるキャッチフレーズを募集します。

紀の川市合併20周年記念事業 基本方針

■基本理念

これまで築き上げてきた紀の川市の歴史を大切にしながら、合併20周年を市民全体で祝うことで、あらためてこのまちを愛し、誇りに思う機会とするとともに、次世代を担う人材に夢や希望を与える機会とし、市全体が一体となって更なる飛躍を目指していきます。

■記念事業の視点

次の3つの視点を踏まえたうえで、記念事業を実施します。

- (1) 先人のこれまでの功績に対する敬意
- (2) 市民のさらなる誇りと愛着の形成
- (3) 次世代につながる投資と挑戦

2 募集内容

紀の川市合併20周年記念キャッチフレーズ

3 使用目的

紀の川市合併20周年を広くPRするため、各種印刷物や市ホームページ等で使用するほか、記念事業や関連グッズ等にも使用します。

4 応募資格

以下のいずれかに該当する方

- 1 紀の川市在住の方
- 2 紀の川市出身の方
- 3 紀の川市に通勤・通学している方
- 4 紀の川市に関する思い出やエピソードをお持ちの方

5 応募方法

郵送、持参または応募フォームにより応募してください。

【郵送または持参の場合】

応募用紙に必要事項を記載の上、「11 応募・問い合わせ先」まで郵送または持参してください。応募用紙は紀の川市ホームページからダウンロードできるほか、紀の川市役所企画経営課および各支所出張所窓口で配布しています。

【応募フォームの場合】

「LoGo フォーム」から応募フォームの指示に従って応募してください。

URL および QR コードは下記のとおりです。

URL: <https://logoform.jp/form/5a8g/689011>

QR コード:



6 応募要領

- (1) 「1.趣旨」や20周年記念事業基本方針を踏まえ、紀の川市に対する思いや未来への希望・イメージなどを端的に表現したものとする。
- (2) 記号やスペースも含め、20文字以内とする。
- (3) 漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字、記号・スペースの使用が可能です。ただし、一般的なパソコンで表示が困難な文字や、意味の分かりにくい単語、一般的に浸透していない外来語は使用できません。
- (4) 応募点数は1人1点までとし、自作、未発表のものに限ります。
- (5) 応募作品とあわせて、作品の意味や意図、簡単な説明（200字以内）を提出してください。
- (6) 応募用紙に住所・氏名・電話番号・生年月日（年齢）・職業（小中学校・高校等の児童生徒の場合は学校名・学年も）等を記載してください。
- (7) 採用された作品は、原案を尊重しながら、必要に応じて補正や修正を加える場合があります。
- (8) 応募フォームから応募する場合は、応募フォームの指示に従って応募してください。
- (9) 郵送または持参の場合は、応募用紙に直接記入、もしくは印刷したものを貼り付けて提出してください。

7 応募期限

令和6年10月18日（金） ※消印有効

8 選考及び発表

（1）選考方法

2次選考方式により実施。

1次選考は市職員により投票。2次選考は市民から応募フォーム等で投票していただく予定としています。

（2）発表

令和6年11月以降に市の広報及びホームページにて発表するほか、採用作品の応募者に直接通知します。なお、採用作品の応募者については、住所（大字まで）、氏名（小中学校・高校等の児童生徒については学校名、学年も）を公表させていただきます。

9 表彰

（1）最優秀賞 1点（賞状及び副賞）

副賞：Quo カード1万円分・ふるさと産品詰合せ※¹ 5千円相当

（2）優秀賞 1点（賞状及び副賞）

副賞：Quo カード5千円分・ふるさと産品詰合せ※¹ 5千円相当

（3）次世代賞※² 1点（賞状及び副賞）

副賞：ふるさと産品詰合せ5千円※¹相当

（4）ふるさと愛賞※³ 1点（賞状及び副賞）

副賞：ふるさと産品詰合せ5千円※¹相当（合併前に生まれた市民の方限定）

※¹ ふるさと産品詰合せ：紀の川市認定ブランド「ISSEKI」認定商品詰め合わせ

※² 次世代賞：合併後に生まれ、応募時点で紀の川市内に住民票のある方が対象

※³ ふるさと愛賞：合併前に生まれ、応募時点で紀の川市内に住民票のある方が対象

10 注意事項

（1）最優秀賞を受賞した作品の著作権、商品化権、二次使用権、商標権その他一切の権利は、紀の川市に譲渡するものとし、その使用に関して、応募者は著作者人格権を行使できないものとします。

- (2) 応募作品の著作権、使用等に係る問題が発生した場合は、全て応募者の責任になります。
- (3) 最優秀賞を受賞した作品以外の応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、市は、広報や報道機関への情報提供において自由に公表、使用できるものとします。
- (4) 応募いただいたデータや書類は返却しません。
- (5) 応募作品は、提出後に修正することはできません。
- (6) 以下の応募は選考対象となりません。
- ①応募内容に不備または虚偽の記載があった場合
 - ②応募内容の必須事項（氏名・住所・電話番号等）を記入していない場合
 - ③応募作品が次のいずれかに該当する場合
 - ・公序良俗に反する場合
 - ・既に発表されているものと同一もしくは酷似している場合
 - ・第三者の知的財産権を侵害するおそれがある場合
 - ・法令または本募集要領に反する場合
- (7) 応募者の個人情報については、応募状況の確認、作品の審査・発表、採用者への通知等本事業以外の目的で使用することはありません。
- (8) 応募をもって本要領に同意したものとみなします。

1 1 応募・問い合わせ先

〒649-6492

和歌山県紀の川市西大井338番地

紀の川市役所 企画部 企画経営課

電話：0736-77-2511（代表）

E-mail：k030600-001@city.kinokawa.lg.jp